

※ 登録番号	第 1 3 2 6 号 （令和 6 年 1 0 月 3 日）	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業 総合不動産投資顧問業	
2.法人・個人の別	法人 個人	
3.商号又は名称 (ふりがな)	(にゅーぶれいんかぶしがいしゃ) ニューブレイン株式会社	
4.氏 名 (法人である場合は代表者氏名) (ふりがな)	(こばやしたつお) 小林辰雄	
5.資本金額	5,000万円	
6.役員		
(ふりがな) 氏 名	役 職 名	常勤・非常勤の別
(こばやし たつお) 小林 辰雄	代表取締役	常勤 非常勤
(こばやし ともみ) 小林 友美	取締役	常勤 非常勤
(こばやし ふみこ) 小林 ふみ子	監査役	常勤 非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏 名 (使用人の種類)	職 名	統括する業務の別
小林総 営業所の業務を統括する者、不動産の価値の分析又は当該分析に基づく投資判断を行う者、助言の業務を行う者	管理部本部長	投資判断、売買
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
本社	令和4年9月26日（変更日）	東京都港区北青山3-2-4日 新青山ビル4階 電話 03（6434）0601 FAX 03（6434）0602
計 1 店		

9.業務の方法

1．投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。 ①種類：物流センター ②規模：主に延床面積10,000㎡以上 ③所在する地域：日本全域の主力経済圏への物流供給となりえる立地 2．助言の方法は、単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等 3．報酬体系は、以下を基準とする。但し、詳細は契約締結時に決定する。 ①購入及び売却に関するマーケット調査：総投資額の0.5% ②保有期間中の運用助言：総投資額の1年当たり1% ③その他特別業務が生じた場合、依頼者が受ける経済的利益の5～10% 4．報酬の受領時期は、業務完了時または特定目的会社(以下「TMK」という。)の事業年度を超える場合はTMKの事業年度末月も受領とする。 5．投資家からの出資を受けたTMKが投資を行う場合において、当社はTMKとの間で投資助言契約を締結する。
--

1 0.既に有している免許、許可又は登録

業 の 種 類	免許等の番号	免許等の年月日
①. 金融商品取引法第 2 9 条の登録	関東財務局長（金商）第2824号	平成27年2月16日 令和3年11月9日（投資助言・代理業変更登録日）
②. 宅地建物取引業法第 3 条第 1 項の免許	東京都知事（3）9 2136号	令和2年9月3日登録
3. 不動産特定共同事業法第 3 条第 1 項の許可		

1 1.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

1、 不動産の売買、所有、管理、賃貸借及び媒介
2、 金融商品取引法に規定する第二種金融商品取引業務
3、 不動産に関する調査・鑑定・評価業務
4、 建設プロジェクトに関する調査、企画、設計、監理、事業計画の立案及び事業運営に関するマネジメント
5、 不動産及び建物に関する管理業務、賃貸管理業務、建物診断業務、地震リスク診断業務
6、 前各号に附帯又は関連する一切の業務

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数又は出資の金額		住 所
		割 合	
(こばやしたつお) 小林辰雄	50,000株	100%	東京都

1 3.役員の兼職の状況

(ふりがな) 役員の氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
該当なし	